

文献紹介 — 海外 —

ANDREAS ZIMMERMANN編

The 1951 Convention Relating to the Status of Refugees and its 1967 Protocol: A Commentary

(Oxford University Press, 2011)

本書は1951年の難民の地位に関する条約および1967年の同議定書の包括的なコンメンタールである。1955年のNehemiah Robinson、1995年のPaul Weisによる逐条解説をモデルとしつつ、その後の裁判例を多数紹介している点、議定書の解説をも含む点、各国の慣行に関する概説を提供している点で、よりアップデートされた内容の濃い難民条約の逐条解説となっている。

編者はポツダム大学教授兼ポツダム人権センターのディレクターであり、執筆には16ヶ国から48人の法律家関わっている。編者は国際刑事裁判所ローマ規程の起草過程においてドイツ政府代表団の一員、国際司法裁判所で代理人、欧州人権裁判所でアドホック裁判官を務める等、国際公法の分野で実務経験が豊富であり、国際司法裁判所規程のコンメンタールも著した人物である。必ずしも難民法に特化した専門家ではない反面、一定の解釈論に偏ることなく各国の裁判例や研究者による難民法の進展を全体としてバランスよく紹介している。

本書は、第1部で難民条約を解釈するために必要な背景情報を紹介し、第2部で条文ごとの解説を行うという構成である。第1部では、「国際難民法の歴史的発展」、「1951年条約および1967年議定書の起草過程」、「1951年条約の解釈」を論じ、欧州、アジア、アフリカ、米州につきそれぞれの地域における進展を紹介、最後に前文の解説を行っている。第2部の逐条解説の部分では各条文につき、「趣旨」、「歴史的背景」、「解釈宣言・留保」、「他の条項との相互関連性」、「関連する他の国際法規範」、「分析」、「評価」の7項目を立てて解説している。「分析」の部分では論点ごとに、起草過程における議論や各国の裁判例を交えつつ条文の文言の詳細な解説が行われている。

難民条約は各種人権条約と同様、「生きた文書」である。難民の定義の解釈は、この60年間の社会の動きを反映しながら国際裁判や各国国内の裁判等を通じて発展し続けている。その意味で全編を通じて紹介される1,000件近い豊富な裁判例は実務に直結する貴重な情報源である。難民認定という観点からは、第1部では解釈方法の解説、第2部では1条A(2)および33条の解説が特に詳細で興味深い。

難民条約をめぐる議論は難民の定義や法的地位の問題に偏りすぎてきたとして、難民の経済的および社会的権利が新たに注目されるようになっている。本書は労働、社会保障、医療、教育など、難民の諸権利に関する条文も詳細に解説している。日本でも難民認定後の難民の処遇や難民認定の結果を待つ間の申請者の困窮が問題となる中、近年の各国裁判例を含む条文解説は大いに参考にされるべきである。

惜しまれるのは、アジアの研究者からのインプットが少ないことと日本に関する記述がやや古いことである。日本の研究者や実務家が対外的に積極的に発信していくことにより、コンメンタールが次に改訂される折には日本に関する情報もより充実したものとなることを期待したい。

本書は研究者のみならず、裁判官、政府関係者、代理人、難民審査参与員、支援者等、難民認定および難民保護に携わる全ての者が参考とすべき重要な解説書といえる。

有馬みき（東京大学難民移民ドキュメンテーションセンター）